

令和3年加美町議会第10回臨時会会議録第1号

令和3年12月20日（月曜日）

出席議員（17名）

1番	尾出弘子君	2番	佐々木弘毅君
3番	柳川文俊君	5番	早坂伊佐雄君
6番	高橋聡輔君	7番	三浦又英君
8番	伊藤由子君	9番	木村哲夫君
10番	三浦英典君	11番	沼田雄哉君
12番	一條寛君	13番	伊藤信行君
14番	佐藤善一君	15番	米木正二君
16番	伊藤淳君	17番	早坂忠幸君

欠席議員（1名）

4番 味上庄一郎君

欠員（なし）

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	高橋洋君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	相澤栄悦君
危機管理室長 兼新型コロナウイルス 感染症対策室長	庄司一彦君
企画財政課長	武田守義君
ひと・しごと推進課長	橋本幸文君
町民課長	浅野仁君
税務課長	塩田雅史君
産業振興課長	尾形一浩君
農業振興対策室長	鎌田裕之君

建設課長	長田裕之君
保健福祉課長	大場利之君
会計管理者兼会計課長	内海悟君
小野田支所長	大和田恒雄君
宮崎支所長	猪股繁君
総務課参事兼課長補佐	遠藤伸一君
教育総務課長	上野一典君
生涯学習課長 兼スポーツ推進室長	浅野善彦君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事務局長	内海茂君
次長兼議事調査係長	青木成義君
主幹兼総務係長	渡邊和美君
主事	鈴木智史君

議事日程 第1号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 承認第 11号 専決処分した事件の承認について（令和3年度加美町一般会計補正予算（第12号））
- 第 4 議案第106号 令和3年度加美町一般会計補正予算（第13号）

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（早坂忠幸君） 皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は16名であります。4番味上庄一郎君より欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、これより令和3年加美町議会第9回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（早坂忠幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、3番柳川文俊君、5番早坂伊佐雄君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（早坂忠幸君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期については、本日1日間にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間に決定いたしました。

日程第3 承認第11号 専決処分した事件の承認について（令和3年度加美町一般会計補正予算（第12号））

○議長（早坂忠幸君） 日程第3、承認第11号専決処分した事件の承認について（令和3年度加美町一般会計補正予算（第12号））を議題といたします。本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 皆さん、おはようございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、承認第11号令和3年度加美町一般会計補正予算（第12号）についてご説明申し上げます。

本案件は、既定予算に歳入歳出それぞれ1億5,025万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ150億1,886万3,000円とする補正予算の専決処分を行ったものであります。

内容につきましては、11月19日に閣議決定された、コロナ克服新時代開拓のための経済対策において、子育て世代への臨時特別給付金事業が実施されることとなり、当初の政府方針に基づき、子ども一人当たり10万円給付のうち先行して給付する5万円の現金給付に関する補正予算を第4回定例会に上程し、ご承認いただきました。しかし、12月15日に新たな政府方針が示され、クーポン券付きが原則とされていた追加の5万円相当部分について、自治体の判断により、先行の5万円と合わせて10万円を現金一括で給付することも可能となりました。これを踏まえて、長期化するコロナ禍の影響を受けた子育て世帯と子どもたちを支援するため、年内に10万円を現金一括で給付する方法が最適であると判断いたしました。よって、追加の5万円の給付に関する予算については、本来であれば臨時議会でご審議いただくところですが、年内に給付する上で、そのいとまがないことから専決処分をさせていただいたものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより承認第11号専決処分した事件の承認について（令和3年度加美町一般会計補正予算（第12号））の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、承認第11号専決処分した事件の承認について（令和3年度加美町一般会計補正予算（第12号））は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第4 議案第106号 令和3年度加美町一般会計補正予算（第13号）

○議長（早坂忠幸君） 日程第4、議案第106号令和3年度加美町一般会計補正予算（第13号）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 議案第106号令和3年度加美町一般会計補正予算（第13号）についてご

説明申し上げます。

本案件は、歳出の総額を補正前と同額の150億1,886万3,000円とする補正予算であります。

先にご承認いただきました、子育て世帯への臨時特別給付金事業につきましては、国の補助基準に沿った形で、子どもの養育者の年収と扶養親族等の人数に応じた所得制限の基準を当てはめ、給付金を支給することとしております。国庫補助の基準では、両親のどちらかの所得が960万円以上になると交付対象外となります。しかし、世帯の収入の合計で比較すると、交付世帯が、所得制限に該当する不交付世帯の収入を上回るケースが出てまいります。

こうした制度的な問題を是正し、未来を拓く子どもたちなどを等しく応援するため、本町のすべての子どもを対象に給付を行うべきと判断いたしました。

このことから、所得要件に該当する世帯の子どもたちへ10万円を給付する関連予算については、町の単独事業として実施することとし、事業費の503万5,000円について予備費の組み替えを行っております。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第106号令和3年度加美町一般会計補正予算（第13号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしと認めます。よって、議案第106号令和3年度加美町一般会計補正予算（第13号）は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

これで令和3年加美町議会第10回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前10時09分 閉会

上記会議の経過は、事務局長内海 茂が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年12月20日

加美町議会議長 早坂 忠幸

署名議員 柳川 文俊

署名議員 早坂 伊佐雄